

一中生の「約束」

以下の文章は、私たちが理想とする「認め合える」一中生となるために必要な、そして、その時代を生きる生徒自身が考え、いつでも変化を遂げることのできる約束です。ひとりひとりの個性が生き、優しき溢れる一中を目指しながら、勉強と生活を両立し、日々自覚と誇りをもって生活しましょう。（令和7.8年度生徒会）

【学校生活の約束】

この約束は本校の生徒全員が守っていく必要がある約束です。なお、細目については毎年4月のオリエンテーションで説明します。

1. 登下校

- (1) 8時25分までに登校する。7時50分までは特別な場合を除き登校しない。
- (2) 登下校の際は、指定された通学路を通る。
- (3) 自転車による通学は禁止する。なお、校長の許可を受けた場合に限りバス通学を可とする。

2. 欠席・遅刻・早退・見学・諸届等

- (1) 保護者が校支援アプリまたは直筆・押印による「欠席連絡カード」を用いて担任の先生に届け出る。なお、アプリによる連絡は学校から保護者に電話確認をする。
- (2) 登校後無断で校外に出ない。必要ある場合は上記(1)同様、保護者から担任の先生に届け出る。
- (3) 転校、保護者、住所、氏名などの変更、移動があった場合は、すぐ学校長宛、担任の先生に届ける。
- (4) 通学、在学、旅行運賃割引等の証明書が必要なき場合は、担任の先生に申し出る。

3. 服装

気候や体調に応じて以下の本校指定の標準服を着用する。なお、儀式・行事等でドレスコードが示された場合にはそれに従う。また、身につけるものについては、指定以外はスクールカラー(白・黒・紺・グレー・茶色・ベージュ等)で整える。

- (1) 標準服
ズボン、スカート、白ワイシャツ、
ブレザー、セーター、ベスト、ネクタイ、リボン
- (2) 暑熱対策用衣服
ア ポロシャツ(白または紺。ボーダーやライン、柄などのない無地のもの、ワンポイント可)
イ ハーフパンツ(黒・紺・グレー・茶色・ベージュ系。装飾・ロゴ・柄や腿部分のカーゴポケット等のないシンプルな膝丈程度のもの。体育用ハーフパンツも利用可)
- (3) 防寒用衣服
ア コートの形は特に指定しない。登下校の時だけ着用し、室内や朝会時には着用しない。
イ マフラー・手袋は必要に応じて使用し、華美にならないように気を付ける。耳当てなどは使用しない。
- (4) 靴
上ばき、下ばき、体育館ばきは、次のものを使用する。
○ 上ばき 令和8年度 1年(青)、2年(緑)、3年(赤)
○ 体育館ばき 指定のものを使う。
○ 下ばき 体育の外用・運動用としても使用するの、運動靴とする。
- (5) 頭髪
常に清潔にし、髪型等は、次の基準にしたがって中学校生活にふさわしい髪型にする。
○ 基準
ア 目にかからないこと。
イ 不必要な髪かざりやリボンなどは使用しない。
ウ 特殊な髪型や極端な髪型にしない。
- (6) その他
ア アクセサリー類を身につけない。
イ バッグは、安全確保のために両手がふさがらないものが望ましい。

4. 安全

校舎内外では、生命の安全を考えて行動する。

- (1) 屋上は先生の指導のあるとき以外は使用しない。
- (2) 非常階段は避難の場合以外は使用しない。

5. その他

- (1) 他の教室へは許可なく入らない。
- (2) 生徒手帳カードを携行する。
- (3) 学校生活に不要なものは持参しない。